

IEEJ NEWSLETTER

No.109

2012.10.1 発行

(月 1 回発行)

一般財団法人 日本エネルギー経済研究所

IEEJ NEWSLETTER 編集長 常務理事 小山 堅

〒104-0054 東京都中央区勝どき 1-13-1 イヌイビル・カチドキ

TEL: 03-5547-0211 FAX: 03-5547-0223

目次

0. 要旨 — 今月号のポイント
1. 大震災と内外エネルギー情勢：
エネルギーベストミックス議論の動向
2. LNG 産消会議のポイント
3. EC—豪州の排出量取引制度連携の背景と課題
4. 世界で関心の高まる離島への再エネ導入
5. オックスフォード・エネルギーセミナー参加報告
6. 中国ウォッチング：動き出した排出量取引制度導入実験
7. 中東ウォッチング：反米デモ・シリア情勢等で深まる混迷
8. ロシアウォッチング：ウラジオストク APEC 総括—成果と課題—

0. 要旨 — 今月号のポイント

1. 大震災と内外エネルギー情勢：エネルギーベストミックス議論の動向

「2030 年代に原発稼働ゼロを可能とするよう、あらゆる政策資源を投入する」。エネルギー・環境会議は「革新的エネルギー・環境戦略」を策定した。しかし、閣議決定は見送られ、参考文書としての位置付けに留まったことで、原発ゼロの方針には今も不透明感が漂う。

2. LNG 産消会議のポイント

9 月 19 日に行われた LNG 産消会議は、LNG の重要性が参加者に共有されていること、LNG 価格アジアプレミアムについての問題提起がされたこと、新規供給源が大幅に増加する可能性が高まっていることがポイントである。LNG 取引における互恵的關係強化のために本会議は重要な役割を果たした。

3. EC—豪州の排出量取引制度連携の背景と課題

欧州委員会 (EC) と豪州政府は、両国・地域の排出量取引制度の連携を進めることで合意した。炭素市場の活性化や将来的な国際市場拡大可能性が注目される一方で、両制度間の制度設計上の相違点や政治的・政策的な観点での課題も存在する。

4. 世界で関心の高まる離島への再エネ導入

離島への再エネ導入に関心が高まっている。割高な燃料搬入コストによる高い発電コストが、再エネの競争力を相対的に高める。また、離島への再エネ導入の知見は、無電化村等への導入に役立つ上、一般の広域システムにも適用できるなどの効用も期待できる。

5. オックスフォード・エネルギーセミナー参加報告

毎年恒例のオックスフォード・エネルギーセミナーが開催され、世界屈指の石油・ガス企業、エンジニアリング会社、金融機関等から 70 名 (20 数カ国) が参加し、エネルギー需給展望、石油・ガス価格問題、産油・産ガス国情勢等々に関する活発な議論を行った。

6. 中国ウォッチング：動き出した排出量取引制度導入実験

中国政府は、2020 年の排出原単位削減目標達成のための一手段として排出量取引制度を位置付けるが、その一環で北京市や広東省など 7 地域で排出量取引制度の導入実験に乗り出した。2013 年から域内排出量取引を本格的に開始し、2020 年前後に全国統一の排出量取引市場の形成を目指している。

7. 中東ウォッチング：反米デモ・シリア情勢等で深まる混迷

イスラーム預言者侮辱問題から一気に拡大した反米デモと米政府施設襲撃、駐リビア米大使殺害事件など中東情勢には新たな混迷要因が加わった。アレッポ攻防戦が激化するシリア情勢、そのイラク情勢への波及、対イラン制裁強化の影響顕在化など、中東情勢には予断は許されない。

8. ロシアウォッチング：ウラジオストク APEC 総括—成果と課題—

ロシア極東初の APEC サミットがウラジオストクにて 9 月 8 日、プーチン大統領主催のもとで開催された。首脳宣言、エネルギー安全保障のための付属書の発出、ウラジオストク LNG 建設構想を巡る日ロ覚書調印等の成果を上げたが、今後は東シベリア・極東開発をどう具体的に進めるかが鍵となる。

1. 大震災と内外エネルギー情勢： エネルギーベストミックス議論の動向

「2030 年代に原発稼働ゼロを可能とするよう、あらゆる政策資源を投入する」。9 月 14 日、エネルギー・環境会議は「革新的エネルギー・環境戦略」を策定した。

同戦略は「原発に依存しない社会の一日も早い実現」「グリーンエネルギー革命の実現」「エネルギーの安定供給」の 3 つの柱から成っている。この 3 本柱の実現のためには、「電力システムの改革」の断行が必要としている。なお、「地球温暖化対策」はやや副次的な扱いとなっている。脱原発に関しては、①40 年廃炉を厳格に適用する、②再稼働は規制委員会の安全確認が必要、③新設・増設は行わない、の 3 つの原則を適用する。一方で、核燃料サイクル政策の継続、国際社会との連携、立地地域対策の強化を含む 5 つの政策を挙げている。

9 月 18 日に開催された第 32 回エネルギー基本問題委員会では、同戦略の矛盾をついた批判が相次いだ。「再稼働+40 年廃炉では、2030 年代に原発はゼロにならない」「建設中の原発 3 基について建設継続を認める大臣発言は本政策と整合するか」「立地対策のために原発事業を続けるのは本末転倒」「内容が曖昧である」など。また、三村委員長より「原子力を放棄すべきではない。不確実な未来に対して現時点でオプションを捨てることは、エネルギー安全保障、エネルギー外交の基盤を大きく損なう。原発ゼロによる不可逆的な問題を丁寧に国民に説明すべき」との異例の意見表明も。

枝野大臣は、委員からの意見に対して「2030 年代に原発ゼロは相当困難なことと認識している。ゼロにできない可能性も謙虚に受け止めたが故に、曖昧になっている。むしろ曖昧なことが誠実であると考えている」と回答。

弊所理事長の豊田委員の意見要旨は、以下のとおり。原発ゼロの方針は、日本経済の空洞化・崩壊に繋がる恐れがある。日本の国力は経済力だ。経済力が無ければ世界のリーダーシップの舞台から消えてゆく。また、産業界と消費者が対立しているかのように言われるが、消費者は同時に勤労者でもある。もし産業界の立場と消費者の立場が離れているとすれば、それは国民的議論が十分に行われていない証拠だ。

同戦略の策定により、原子力を含むエネルギー政策の見直し議論に一定の方向性が明示されるはずであった。しかし、同戦略そのものの閣議決定は見送られ、参考文書としての位置付けに止まったことで、原発ゼロの方針には今も不透明感が漂う。今後、同戦略に沿ってエネルギー基本計画策定を検討する予定だが、スケジュールは未定だ。

(計量分析ユニット 需給分析・予測グループ マネジャー 末広 茂)

2. LNG 産消会議のポイント

9 月 19 日に東京で LNG 産消会議が行われ、600 名以上が参加した。本会議は、LNG の売主・買主企業のトップのみならず、輸出入国政府の大臣クラスが出席したという点においてユニークであり、国内外メディアの注目を浴びた。会議は 6 つの基調講演等及び 4 つのセッションからなるが、以下、議論のポイントを整理したい。

第一のポイントは、LNG の世界のエネルギーミックスにおける重要性が今後ますます増加するという点で参加者のコンセンサスが得られていることである。その背景には、天然ガスの価格競争力、環境優位性、開発や利用に関する技術進歩、豊富な資源量といった要因があるが、特に資源量については、非在来型天然ガスの台頭によってその豊富さへの期待に拍車がかかっている。

第二のポイントは、LNG 価格及び価格決定方式に関して、日本を始めとする輸入国側から問題提起がなされたことである。枝野経済産業大臣を始め、奥田国際協力銀行総裁、水野中部電力社長、岡本東京ガス社長、小山日本エネルギー経済研究所常務理事は、LNG 価格高騰や欧米比割高（アジアプレミアム）問題が日本経済にもたらす悪影響や石油連動方式による LNG 価格決定方式の非合理性を主張した。

第三のポイントは、新規 LNG 供給源が大幅に増加する可能性が高まっていることである。伝統的に、アジアの LNG 需要は東南アジア・豪州・中東からの供給によって満たされてきた。しかし、欧米市場の需給軟化やアジア市場の需要増加等によって、北米やアフリカ等、新規輸出国が軒並みアジアへの LNG 供給を目指している。特に北米からの供給は石油連動方式に変わる新たな価格体系がアジア市場に持ち込まれるという点でも重要度が高い。これらの新規供給源は LNG 市場拡大のみならず、LNG 市場流動性の向上という点でも大きな役割を果たすことが可能である。

本会議で度々述べられたとおり、LNG 取引における互恵的関係の重要性はこれまでになく高い。LNG 市場発展のために真摯な対話の場を設けたという点で本会議の重要性は高く、今後も LNG 市場での産消対話が双方に実りある成果をもたらすべく、継続・強化されることが望まれよう。

(石油・ガスユニット ガスグループ マネジャー 森川哲男)

3. EC—豪州の排出量取引制度連携の背景と課題

8月29日、欧州委員会（EC）と豪州政府は、EU排出量取引制度（EUETS）と、2012年7月から運用が開始されている豪州の排出量取引制度の連携を進めることで合意した。リーマンショック等による景気低迷の影響で炭素市場における炭素価格が低位で推移するとともに、UNFCCCにおける将来枠組みの不透明性が存在する中で、炭素市場の活性化や将来的な国際市場拡大の可能性への影響といった観点からこの合意が注目されている。一方で、両制度の間には、目標設定の方法、京都クレジットの適格性・各規制対象者の目標達成への利用可能量、市場価格の調整措置などの点において制度設計上の相違点があるため、それぞれの政治的・政策的な背景も踏まえ、今後の制度設計詳細化議論を経て、この連携が円滑に進み、かつ制度として有効に機能するかという課題も存在する。

例えば、今回の連携合意の特徴として、豪州の排出量取引制度における規制対象事業者が、EUETSにおける排出枠（EUA）の取得が可能になる点がある。豪州の制度では、2015年から海外の排出枠やクレジットを購入可能とする本格的な排出量取引制度に移行するが、今回の合意では、暫定的に豪州の規制対象事業者がEUAの購入を行うことを可能とし、そのEUAを2015年の目標達成に使えるという事項が含まれている。2018年までにはEUETSとの完全なリンクを構築するとしているが、EUETSにとっては短・中期的な需要の創出が期待され、現在、関係者にとって大きな関心事項である、炭素価格水準の上昇に寄与する可能性がある。また豪州事業者にとっては、本格制度開始に向け、より効率的な目標達成活動の機会をえることができるなど、双方にとってのメリットが存在する。

他方で、EUETSとの連携にあわせて、豪州制度の価格調整制度の見直しが行われる。現行の豪州制度では、フロア価格（最低価格）とシーリング価格（最高価格）を設定して、市場価格を一定のバンドの中に納める措置を規定していたが、今回の合意によって、①フロア価格は廃止、②シーリング価格はその参考指標を国際市場価格からEUETSでの将来価格に変更、とした。その結果、将来の市場価格の趨勢は、豪州の国内事情ではなく、排出量規模が大きいEUでの経済動向等に左右される可能性が高い。取引制度での市場価格動向には、目標水準やクレジット等の活用ルールの設定・変更などによる制度リスクを伴う。炭素市場価格を一定水準まで高めるための制度修正が論点になっているEUと、与野党の勢力バランスと京都議定書第二約束期間への参加姿勢が未だ微妙な豪州、と両者には立場の差異もある。この両者間で、経済的公平性の観点も含め、双方にとってメリットが認められる制度構築が実現できるか、他国の市場との連携可能性も含め、引き続き注目していく必要がある。

(地球環境ユニット 担任補佐・研究理事 工藤拓毅)

4. 世界で関心の高まる離島への再エネ導入

9月6、7日の両日、マルタ共和国で開催された「再生可能エネルギーと島の地球サミット」に出席する機会を得た。国際再生可能エネルギー機関 (IRENA) はこれまでも島嶼への再生可能エネルギー (以下、再エネ) 導入をテーマとした国際会議を世界各地で主催してきた。日本でも今年5月の第6回太平洋・島サミット (沖縄県) に合わせて、ワークショップ「太平洋島嶼国における再生可能エネルギーの普及促進～課題への挑戦～」を開催している (日本政府との共催)。今回もカリブ海や太平洋の島嶼国からエネルギー、環境関係の閣僚が集まるハイレベル会合となった。

島嶼も含め、遠隔地への再エネ導入については、IEA も関心を高めている。IEA の再生可能エネルギー技術展開部会 (RETD) は本年4月「遠隔地と島嶼の再エネ」報告を発表し、孤立地域の特徴に応じた導入促進政策の選択肢を提示している。

IRENA や IEA が島嶼国の再エネ導入促進に注目する理由は大きく2つある。ひとつは、再エネ導入が島の発電コストを引き下げる可能性があること。大陸の大規模な電力システムと異なり、島では発電燃料を時にドラム缶等の小ロットで搬入せざるを得ない。電力コストは必然的に割高になる。再エネ導入のインセンティブはそれだけ大きいといえる。

もうひとつは、離島への再エネ導入を通じて得られる知見が、無電化村など陸上の孤立地域における再エネ導入に役立つこと。離島と「陸の孤島」の共通点は多い。また、広域の電力システムが再エネ比率を高めて、その不安定化が懸念される場合も、対策にはやはり離島での経験が生きる。島は再エネ導入の格好の実験室ともなる。

日本でも離島への再エネ導入技術には高い関心が払われている。現在、経済産業省による「マイクログリッド実証事業」が九州と沖縄の計10離島で進行中である。太陽光や風力発電の不安定な出力を、蓄電池や既存のディーゼル発電機等によって安定化する実証事業の成果に期待がかかる。

また、今後の日本でも、離島の電力コスト削減手段として、再エネに注目が集まろう。通常は2倍といわれる離島の発電コストだが、現在はいわゆる総括原価の中で一般の電気代に含まれてしまう。しかし、本年7月に公表された「電力システム改革の基本方針」では、離島への電力供給確保に伴うコスト上昇分を、全国の電力需要家に対するサーチャージで賄うとしている。従来の離島での化石燃料搬入による発電の妥当性が問われ、再エネ導入が追求される環境になるのではないかと。

日本には有人の離島が250余あるという。多様な自然環境に応じたユニークな取り組みが期待される。

(新エネルギー・国際協力支援ユニット 担任・理事 星尚志)

5. オックスフォード・エネルギーセミナー参加報告

9月10日から20日にかけて、英国オックスフォード大学で第34回 Oxford Energy Seminar が開催され、世界屈指の石油・ガス企業やエンジニアリング会社、金融機関等の幹部クラスを含む約70名(20数カ国)が参加した。また、世界的エネルギー企業の経営トップや世界的に著名なエネルギー専門家等、錚々たる顔ぶれが講師に招聘され、エネルギー需給展望、原子力、石油・ガス価格、世界経済動向、気候変動問題、主要産油・産ガス国情勢等々、多岐にわたる白熱した議論が行われた。筆者が特に印象を受けた点は、以下の通りである。

第一に、いま世界の注目の的である、米国のシェールガス及びシェールオイルの将来性について議論が繰り返された。開発に従事する事業者の多くは、シェールガスのみならず、シェールオイルについても大幅な増産基調に入る可能性を楽観視する見方を示した。これに対し、国営石油企業(NOC)の関係者は、長い目でみれば現在騒がれている「シェールガス革命」についても、今後の技術発展と環境問題等を含む経済的な限界費用との相関関係には未知数が多く残されている点を指摘した。「シェールガス革命」が米国以外に急速に波及する可能性については、地質構造・パイプライン整備状況等の差異から、現時点で高くないという点で、衆目一致していた。

第二に、米国の非在来型資源増産が期待通りに本格化する場合、世界政治における米国の役割・関与の仕方に如何なる変化が生じるのか、という点について各方面の専門家が固唾をのんで見守っていることが浮き彫りになった。仮に、米国にとり1970年代の石油ショック以来の宿願である「エネルギー自立(energy independence)」が本格的に実現する場合でも、中東の地政学問題への係わり方を含め、米国の世界政治への関与度が低下する可能性が強いと主張する者はさすがにいなかった。だが、米国の動向は将来の国際エネルギー市場の安定を見据える上で新たな不確実性の一つとして注目を集め始めている。

第三に、今後世界の石油需要増加の規模とペース及びその対処法をめぐり意見が分かれた。NOC関係者らの一部が、省エネ技術や非化石燃料の利用度が予想外に普及する可能性を鑑み、生産設備への先行投資に慎重にならざるを得ないと主張するのに対し、投資不足が将来の供給不足を招来する可能性を危惧する意見も上がった。他方で中東からの石油輸出余力の将来性については、同地域内需要の増加が予測されること等を背景に、現在の想定よりも早期に逡巡段階に入り得る可能性も指摘され、この問題についても様々な意見が示された。

今回の会議出席期間を通じ、昼夜を問わず、世界中のエネルギー関係者から日本の原発政策の行方について様々な質問を受けた。日本が刻々と変化する世界情勢をしつかりと踏まえた上で、新たに合理的なエネルギー政策を構築することが国際社会に対する責務であることを改めて痛感した。

(戦略研究ユニット 国際情勢分析第2グループ マネジャー 伊藤庄一)

6. 中国ウォッチング：動き出した排出量取引制度導入実験

欧州域内排出量取引市場 (EUETS) が低迷する中、中国は排出量取引制度の導入実験に乗り出した。政府は 2010 年 1 月に、2020 年の CO₂ 排出原単位を 2005 年比 40~45% 削減する自主行動目標を国連に提出した。その担保として、昨年 3 月公表の「第 12 次 5 カ年計画」で、同原単位を 2015 年に 2010 年比 17% 削減することを拘束力のある目標として決定し、同時に排出量取引市場を整備する方針も打ち出した。それを受け、国家発展改革委員会は昨年 10 月に、北京市や広東省など 7 地域に同制度の導入実験を許可した。今年に入ってから、北京市が 3 月 28 日、上海市が 8 月 16 日、広東省が 9 月 11 日に実験事業の開始を宣言した。

「広東省炭素排出量取引実験事業実施方案」等の公文書によると、各地域の域内取引制度は概ね次のように設計されている。まず、地方政府が国から割り当てられた排出原単位削減目標の達成を前提に、経済成長や産業構造等を勘案して域内総排出量を確定する。次に、排出量の多い事業者を規制対象とし、排出枠を配分する。最後に、規制対象者が市場で排出枠を売買し、規制当局は規制対象者の排出枠遵守責任を検証、追及する。排出枠の余剰分は次年度以降にバンキングできるが、不足分は当該年度内で調達しなければならない。また、市場では、域内で配分される排出枠が取引の中心となるが、国または地方政府が認証した排出削減クレジットも取引される。

広東省の場合、電力やセメントなどエネルギー多消費産業のうち、2011~14 年の任意 1 年間における排出量が 2 万トン (またはエネルギー消費量が 1 万石炭換算トン) 以上の事業者が規制対象となる。2010 年実績で評価すると、規制対象は 827 社で、そのエネルギー消費量は域内工業部門消費量の 63%、全消費量の 42% を占める。2013~15 年の排出枠は 2010~12 年実績と業種特性等を勘案して決定され、一括して主に無償で配分される。また、事前審査で年間エネルギー消費量が 1 万石炭換算トン以上になる新規事業に対し、排出枠が無償ないし一部有償で配分される。マスコミによると、生産拡大を計画しているセメント企業 4 社が実験開始の初日に、トン当たり 60 元の価格で合計 130 万トンの排出枠を購入した。未だ不透明な点もあるが、排出原単位削減目標達成のための総量規制に基づく排出量取引としては中国初である。

各地域は、域内排出量取引を 2013 年から本格的に開始し、2015 年までに制度の健全化を図るとしている。一方、国家発展改革委員会は 6 月から、全国の火力発電や鉄鋼などエネルギー多消費の 6 産業を対象とした排出量の計測・報告・検証 (国内 MRV) 制度作りに着手した。域内実験と部門別規制の環境整備を同時に推進し、2020 年前後に国内取引市場の形成を目指している。温暖化防止の枠組み交渉を意識した行動でもあるが、EUETS の経験と教訓を参考しながら、試行錯誤を通じて規制目標を最も効率的に達成する排出量取引市場を作れるかどうか。これからは正念場である。

(客員研究員、長岡技術科学大学教授 李志東)

7. 中東ウォッチング : 反米デモ・シリア情勢等で深まる混迷

イスラームの預言者を侮辱する映画への抗議から始まった反米デモは、エジプト、リビア、イエメンなどで米外交施設の襲撃事件に発展した。抗議行動は、スーダン、パキスタン、チュニジアにも広がっており、イスラームに対する挑発に際して暴発を抑制できない背景に、各国社会が蓄積している不満の大きさが透けて見える。

一方、在ベンガジ米総領事館で殺害された駐リビア米大使は、「マグレブ諸国のアル・カーイダ」との関係が疑われる、アンサールッシャリーアなどの過激組織による襲撃計画の標的になったことが明らかになってきた。「アラブの春」と強権体制崩壊後の混乱に乗じたテロリストの勢力伸張の一端を覗わせる事象であるが、こうした暴挙に反発を覚えたリビア市民による過激派の掃討事件も発生しており、両者の間で緊張感が高まっている。

アレッポ攻防戦が続くシリアでは、首都ダマスカスにおける衝突事件も止まず、犠牲者の数は増加の一途をたどっている。国連・アラブ連盟のブラヒミ合同特使は、アサド大統領および反体制派との間で個別に協議を行なったものの、双方が武力行使による相手方打倒を志向していることから、情勢の沈静化は望めない。イラン、トルコ、サウジアラビアにエジプトを加えた、シリア問題協議のための4カ国外相会合が9月17日に開催されたが、アサド政権を擁護するイランと、立場が180度異なる他3カ国との間で統一した対応が図られる可能性は低く、サウジが会合を欠席した事実が示すように、これも徒労に終わるだろう。

シリア問題は、イラク国内過激派の活発化や、シリアからの武器の流入の点で、隣国イラクを巻き込みつつある。また、イランによるシリアへの武器空輸をイラクが容認しているとして、マーリキ首相を批判する声が米議会で拡大しており、ケリー上院外交委員長が米国の対イラク支援に制約を課す旨警告しているように、イラクへの圧力も増している。

欧米による対イラン制裁強化の影響が表面化してきた。EUと日本に対する国防権限法に基づく制裁の適用除外措置は、米政府によって180日の延長が認められたが、イラン原油輸出は100万B/D程度で低迷するだろう。IAEAが13日にウラン濃縮活動停止等を求める理事会決議を採択したが、イランはP5+1との核交渉の再開を模索している。イランの交渉責任者はイスタンブールでアシュトンEU上級代表との晩餐会に臨んだが、実質的な協議に進むことはなかった。なお、米務省が、イラン反体制武装組織MKO (MEK) の名前を外国テロ組織リストから削除したことは、イラク戦争に先駆けて生じた同国の反体制派に対する米国の支援と重なる危うい動きである。

(中東研究センター長・常務理事 田中 浩一郎)

8. ロシアウォッチング：ウラジオストク APEC 総括-成果と課題-

ロシア連邦極東最大の都市ウラジオストクは旧ソ連時代、太平洋艦隊の母港となる大軍港で、閉鎖都市であった。都市名の語源は、“ヴラジー”（“征服する”の命令形）・“ヴァーストーク”（東方）の2語から成り、“征服せよ・東方を”という意味になる。

そのウラジオストクにて、9月8日、プーチン大統領主催により、ロシア極東初のAPECサミットが開催された。太平洋国家としてのプレゼンス拡大を目指すロシアは、威信をかけてAPECサミット準備に臨み、約1.7兆円という巨額な国家予算を投入して、周辺インフラを整備した。サミットでは、天然ガスなどエネルギー問題が主要議題となることが想定される中、サミット準備の一環として、サハリン～ハバロフスク～ウラジオストク（SVK）間全長約1800kmの天然ガスP/L建設が進められ、昨年9月に完工した。またAPEC開催前までに、サハリン-3鉱区から天然ガスを生産して、このP/L周辺地域とウラジオストクを「ガス化」（ガス供給本格開始）する予定であった。

プーチン大統領にとって、東シベリア・極東開発は極めて重要な課題である。そのためAPECサミットに先立つ5月に「ロシア極東発展省」が新設された。今回のAPECサミットは、まさに東シベリア・極東開発の起爆剤となることが期待されていた。

APECサミットでは、首脳宣言「成長のための統合、繁栄のための革新」が発出され、貿易・投資の自由化及び地域経済統合、食料安全保障等の4つの優先課題が議論された。また、エネルギーについて付属書Bとして、天然ガスの重要性、非在来型ガス資源の可能性、石油・ガス緊急時対応の強化、原子力の安全確保等を確認する「APECエネルギー安全保障の強化」を発出した。ロシア側（プーチン大統領）のエネルギー問題、とりわけガス問題への関心は極めて高く、8日にはプーチン大統領臨席の下、日本の資源エネルギー庁とロシア・ガスパロムの間にてウラジオストクLNG建設構想を推進する旨の覚書も調印された。

上記のような合意文書の発出やLNG構想に関する覚書調印等の成果はあったが、今後の課題はまさにその実現をどうするか、ということになる。東シベリア・極東の開発には巨額の投資が必要であり、ロシア内外の投資を誘致・促進するためのインフラ等のハードおよび制度面でのソフトの整備・充実が必要である。エネルギー需要拡大が期待される北東アジア地域を望むロシア東方開発への期待は高いが今後の展開にはまだ不透明感が残る。現状でもS-3鉱区ではAPEC開催前までの天然ガス生産が結局間に合わず、生産開始は大幅遅延となり、来年第2四半期以降となった。SKV天然ガスP/Lは完工したが、現状、P/Lに流す十分な天然ガスが確保できていないのが実情であるなど、課題は多い。まずは、ロシア極東初のAPECサミット無事開催は最大の成果と言えるが、エネルギーを軸として、東シベリア・極東開発構想をどう具体的に推進していくか、プーチン政権の動向に引き続き注目していきたい。

(戦略研究ユニット 国際情勢分析第2グループ 研究主幹 杉浦敏廣)